

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 3 月16日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年5月21日～2026年3月11日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期において投資有価証券売却益819百万円を特別利益として計上いたします。

以 上